

県道生実本納線（誉田 I C～大木戸 I C）の全面通行止め解除について

令和8年8月14日から、土砂流出などのため全面通行止めとしていた県道生実本納線^{おゆみほんのうせん}（^{ほんだ}誉田 I C～^{おおきど}大木戸 I C）について、応急作業が完了したことから、9月3日15:00に全面通行止めを解除し、全線で一般車両の通行が可能となります。なお、一部片側交互通行区間があるため、今後、本格的な復旧工事を実施して参ります。

引き続き、道路利用者の皆さまには、ご理解とご協力をお願いいたします。

1 路線・区間

県道生実本納線 誉田 I C～大木戸 I C（別紙参照）

2 全面通行止め解除日時

令和8年9月3日（木）15:00

3 その他

- ・一部片側交互通行区間がありますので、誘導看板に従いご通行願います。
- ・今後も現地でのモニタリングを継続し、現地で異常が確認された場合、必要に応じて「全面通行止め」とし、通行車両の安全を確保します。
- ・板倉 I Cについては、復旧作業中のため、ご利用できません。

4 問い合わせ先（同時発表）

国土交通省関東地方整備局道路部 電話048-600-1341

千葉県県土整備部道路環境課 電話043-223-3140

千葉市建設局土木部土木保全課 電話043-245-5478